

# 震災によるほ場整備を契機とした営農再開に向けた 鳥獣被害防止対策

相双農林事務所農業振興普及部

## 1 取組の背景・概要

### (1) 集落(地域)の現状と課題

○対象集落 南相馬市鹿島区檜原集落(世帯数35戸、農地面積約3.6ha)

#### ○現状

南相馬市檜原集落は、中山間地域に位置する集落である。**震災以降は1戸が水稻を作付け**しているほかは、**保全管理**を行っている。現在、ほ場整備事業の計画を作成しており、**整備後は水稻による営農再開**を予定。

#### ○課題

檜原地区では、震災以前から**イノシシやニホンザル**による農作物被害が発生。震災後は、地元猟友会員の減少による捕獲圧の低下や、住民の避難による放任果樹の増加により野生鳥獣が増加し、被害防止対策を強化する必要があった。



写真1 放任果樹に集まるニホンザル

### (2) 取組の概要

○**集落環境診断**の実施(平成30年度)

○**集落環境整備実施**支援(令和元年度)

○センサーカメラの設置(平成30年度～令和元年度)

○被害対策に係るアンケートの実施(平成30年度)

○集落環境整備計画作成支援(平成30年度)

○ニホンザル被害対策研修会の開催(平成30年度)

○ニホンザル追い払い体制整備支援(令和元年度)

## 2 取組の成果

### (1) 成果

○住民主体の鳥獣被害防止対策の体制構築

・ニホンザルの生態や効果的な追い払いの方法について住民の理解が深まり、**住民主体で環境整備**が実施されたほか、**花火を用いたサル追い払い**が日常的に行われるようになった。

・中山間地域等直接支払制度の集落協定を中心とした組織的な鳥獣被害防止対策体制が構築された。

○緩衝帯設置によるイノシシ・サルの出没回数減少(センサーカメラ撮影)

・設置前:イノシシ20頭、サル13頭 → 設置2週間後:イノシシ9頭、サル5頭

### (2) 残された課題と今後の対応

○残された課題

・組織的な鳥獣被害防止対策の継続

・有害鳥獣の農地への侵入防止

○今後の対応

・中山間地域等直接支払制度の集落協定による鳥獣被害防止対策の実施支援

・電気柵設置研修の開催

### (3) 成果が得られた要因

集落環境診断や座談会等、住民同士が鳥獣被害の解決に向けた方策を話し合う機会を作ったことにより、**住民が主体となって組織的に対策**に臨む意識醸成ができたことによる。



写真2 集落環境診断



写真3 集落座談会

## 3 集落代表者及び市町村の意見等

○集落代表者の意見

取り組みによって住民に鳥獣被害防止対策の必要性が理解され、住民が主体となって対策に取り組める体制ができた。営農再開後は新たな課題が出てくる可能性があるため、改めて対策を立てる必要がある。

○市町村の意見

座談会で集まる機会が増え、地域コミュニティの場となり、被害箇所などを集落内で情報共有することができた。今後は、継続的に支援を続けるとともに、地元猟友会との連携を図る必要がある。